

小野寺委員

公明党の小野寺でございます。よろしくお願ひいたします。

私から、まずはじめに、地球温暖化対策についてお伺いをしたいと思います。

環境問題といえば、1年半ぐらい前まで地球温暖化対策と言われていました。多分、環境対策の主演のような立場にあった地球温暖化対策ですけれども、我々も口を開けば、喫緊の課題という言葉が付いて回る大変重要な課題だと言われてございます。我が党も含めて、国の方でも大変前のめりになって、鳩山元総理の時期でしたか、温室効果ガスの25%削減という国際公約までしておりました。松沢知事も、国に法律があるから、その上で本県はもっと推進しなくてはならないということで条例までつくっていただいた。

ただ、あの原発事故以来、ほとんどその議論を聞かなくなって、今回、環境農政常任委員会の報告資料の中にも載ってこない。今、この問題に本当に力を入れていくべきなのかどうかというのは私にも分かりません。地球温暖化の原因についてはCO₂が主因だという説が今主流なわけですけれども、いまだによく分かっていないところも実はある。

また、地球温暖化というのは、人類にとって未曾有の危機だとおっしゃる学者の方々もいれば、いわゆる非主流ではありますが、懐疑派と言われる人たちもいる。私たちも、最近余り関心を寄せていませんでしたが実はいろいろな議論が続いていて、エントロピー理論で割と有名な学者が、この地球温暖化の議論を巡って、東京大学を相手取って名誉毀損の裁判を起こした。今年5月31日に地裁に対して原告の最終準備書面というのが出されているので、どういふふうになっていくか分かりませんが、実はいまだにそういうところで議論が続いている問題であります。排出権取引についても、ヨーロッパを中心にした国際的なマネーゲームになっている様相もありますし、すごく難しい問題だなと思っています。

ただ、今、私たちは現実には、今後エネルギーをどうしていくのかという問題に直面をしているわけで、そもそも地球温暖化問題というのは、エネルギーと密接な関連があるんだなということを今さらながら感じているわけです。つまり、化石燃料に依存しない世界をつくっていく、そうした日本をつくっていくということが大事なんだろうということでございます。

化石燃料が枯渇すれば地球温暖化の問題もなくなっていくんだと思いますけれども、そのときには地球温暖化が進行していてどのぐらいの方々が生命の危機に陥るか分かりません。また、化石燃料がなくなっていくという事態になれば、結局、経済的に弱い国の人々はエネルギーを手に入れることができなくなって、大変なことになっていくんだらうと思います。

前置きが長くなりましたけれども、いずれにしても、エネルギーの安全保障の問題もありますし、あとは原因がよく分からない部分があるとはいっても、やはりきちっと対応していかなければいけないことであります。やらないよりも、きちっとやっておいた方がいいという、予防措置原則の原理にのっとって

も、これは着実に進めていかなければならない課題なんだということを確認しながら、質問をさせていただきたいと思います。

まず、神奈川県では温室効果ガスの推計をされていると思います。推計の基本的な仕組みを簡単に教えてください。

地球温暖化対策課長

CO₂は目に見えるものではない上に、全ての排出源を実際に計測することも不可能でございます。そこで、県といたしましても、環境省のガイドラインに示された方法に従いまして推計を行っているところでございます。

具体には、総合エネルギー統計と申しますが、国が出している統計などを用いまして、電力ですとか石油、それからガスなどのエネルギー別に消費量を求めまして、その消費量にCO₂の排出係数というものを掛け合わせまして、その値を合計したものを算出しております。

小野寺委員

今お話がありましたように、燃料別の消費量などに基づいて推計されているということでありました。そうすると、燃料種別のエネルギー消費というデータも持っていると思うんですが、1990年と比べて、種別ごとにどういうふうになっているのか御説明をお願いします。

地球温暖化対策課長

2010年度の本県の推計の際に用いました数値でお答えいたします。石油の方が基準年の1990年に比べまして0.9%の増、石炭が0.1%の減という形で、これらはほぼ横ばいでございます。その一方で、都市ガスが113.6%、ほぼ倍になっております。電力の方も20.5%の増となっております。

小野寺委員

今のお話ですと、石油、石炭はほぼ横ばい、都市ガスと電力が伸びているということなんですが、その要因はどんなことが考えられますか。

地球温暖化対策課長

まず、ガスにつきましては、平成7年から段階的に大口から契約が自由化をされておりまして、燃料についてのガスへの転換が進んでいることが大きな要因と考えられます。

電力につきましては、部門別に見てまいりますと、家庭が66.9%の増、業務部門が40.3%の増ということになっております。その要因といたしましては、まず家庭部門は、神奈川県内での世帯数自体が280万世帯から380万世帯ということで約35%伸びております。これに加えまして、家電製品の大型化、多様化といったものが考えられます。業務部門につきましても、延べ床面積の方が本県内で約62%増加をされておりまして、これに加えまして、オフィスのOA化が進展していることが原因と考えられます。

小野寺委員

今いろいろな原因をお聞きしました。日本の省エネ技術は世界一と言われてはいますが、それでも追い付かないということですね。特に、家庭部門の伸びというのは70%ぐらい増えているということでございました。そういうお話を伺うと、電力消費量が急激に減っていくということは考えにくいと思うんですが、電力の電源構成について、原発事故の前と後ではどう変化しているかというのは分かりますか。

地球温暖化対策課長

東京電力の試算によりますと、福島第一、第二原発等原発の停止分がございまして、火力発電比率は大幅に増加をする見込みでございまして。具体的に、平成20年度と24年度の想定を比較いたしますと、原子力の発電量が、平成20年度は653億キロワットアワーだったのが、平成24年度はゼロに減少するという見込みになっている一方で、火力発電の量といたしましては、平成20年度は1,958億キロワットアワーから、平成24年度は、2,369億キロワットアワーに急増することが見込まれております。

小野寺委員

日本の温暖化対策というのは、原発をたくさん造っていくということに依拠していたわけですから、現在の状況は大変厳しいだろうなと思います。電力消費量自体が伸びていると、またそれに加えてCO₂の排出においては優位である原発が止まっている。これからかなりCO₂が増えてくるということが考えられるわけですが、原発が仮に全部止まった場合、CO₂の排出量というのはどれぐらい増えるんですか。

地球温暖化対策課長

燃料別に申し上げますと、原発のCO₂排出量を1といたしまして、LNGの火力でいうとCO₂の排出量が21.5倍になります。また、石油ですと36.9倍、石炭ですと44倍になってまいります。これを仮に具体的に合算をしてみますと、東電では、この夏に向けて300万キロワット供給量が増すという計画をしておりますけれども、これが現行の東電の燃料の比率、LNG 7割、石油と石炭で3割という割合と同じように増強され、なおかつベースロードという形で24時間運転されると仮定を置きますと、1年間で1,700万トンのCO₂が増えていくと、こういう見込みになっております。

小野寺委員

国レベルでは、原発事故以降、電源構成というのはどう変化しているのか。昨年度の数値があればいいんですけども、ないと思いますので、計画上の数値、また将来の予測数値の変化でもいいので教えてください。

地球温暖化対策課長

委員おっしゃるとおり、今、原発事故以降の公式統計数値がございませんので、国の計画値といいますか、将来の推計値で申し上げます。

原発事故前、2010年6月に決定されました国のエネルギー基本計画におきましては、2030年に原子力、それから再生可能エネルギーのいわゆるゼロ・エミッション電源を、全体の70%まで引き上げることとなっております。この6月末のエネルギー・環境会議の資料では、これは原発後でございますけれども、ゼロ・エミッション電源は最大でも50%ということになっております。

小野寺委員

それでも50%というのはなかなか意欲的な数字だと思います。本当に可能なのかなという疑問もあるんですが、それ以前の問題として、現在掲げている1990年比で温室効果ガスを25%削減という目標、これは国においてもそうなんですが、神奈川県においても、現実的には目標の達成はなかなか難しいと思います。

あの原発事故の後に設置されたエネルギー・環境会議という国の機関があるようですけれども、ここではエネルギー政策と地球温暖化対策を一体のものとして検討して議論していると伺っていますが、その検討内容を簡単に教えてください。

地球温暖化対策課長

委員御案内のエネルギー・環境会議は、国家戦略会議の分科会として設置をされている閣僚級の会議でございます。その下の組織といたしまして、原子力政策の選択肢を策定いたします原子力委員会、地球温暖化対策の選択肢の原案を策定いたします中央環境審議会、エネルギーミックスの選択肢の原案を策定する総合資源エネルギー調査会、こういうものを持っております。この3部会からの報告を受けまして、三つをまとめた選択肢の原案の提示を行い、革新的エネルギー・環境戦略を決定するという役割を担っている会議でございます。

6月29日にこの会議が行われまして、その中で、原発依存度といたしまして、2030年に原発ゼロというシナリオ、原発15%というシナリオ、原発が20から25%というシナリオという三つのシナリオの決定をしております。今後、これら三つのシナリオに関します国民的議論というのを行いまして、8月に決定をされます革新的エネルギー・環境戦略の中で、エネルギーミックスの大枠、それから2020年、2030年の温室効果ガスの国内排出量が示される予定でございます。

小野寺委員

その中で温室効果ガス、CO₂を1990年比25%削減という目標は、どういう議論になっているのでしょうか。

地球温暖化対策課長

この会議の中では、シナリオに応じまして、原発ゼロシナリオでCO₂の排出量が0%から-7%、原発15%のシナリオですと-9%、原発が20から25%というシナリオで-10から-11%という数値になってございます。

小野寺委員

先ほどもちょっと触れたんですけれども、この25%という数字は、そもそも2020年に原発を9基、2030年には14基新しく増やすと、これは新增設ということなんでしょうが、それが前提でありました。ただ、今、国民の原発に対する目が大変厳しくなっているということを考えると、これはほとんど無理なのではないかなというのが実感なんです。そういう状況を考えると、温室効果ガスの対1990年比25%削減という目標の達成は、ほぼ不可能なのではないかと考えるんですけれども、地球温暖化対策課長としてはどう思いますか。

地球温暖化対策課長

現在、エネルギー・環境会議で検討されている国内対策による削減、いわゆる真水の部分は、先ほども申し上げましたとおり、最大でも11%にとどまっております。この真水分に森林吸収分と海外における削減分というのも加えたものが目標値となっておりまして、中央環境審議会の報告書に示されております森林吸収分というのが、最大3.5%となっております。それから海外削減分につきましても、京都議定書第一約束期間の1.6%を後退させることなく、という表現にとどまっております。これらを単純に足しましても25%には及ばないという結果になっております。また、岡田副総理が5月末に25%削減という目標につきまして、見直しが必要と発言されたことも考えますと、客観的に見て達成は厳しい状況になっているものと考えております。

小野寺委員

そうすると、国の目標がこれから変更される可能性が十分あると思うんですけれども、そうなったときに、県の目標というのはどうなるんですか。

地球温暖化対策課長

県の計画目標を25%といたしましたのは、国が対外的に約束をした25%という目標の達成に地域から貢献しなければならないというのが大きな要因でございます。このような経緯から考えれば、国の数値目標が変更された場合には、県においても数値目標の変更について検討することになると考えております。県の温暖化対策計画でも、国の見直しに合わせた県の目標値の見直しについて、あらかじめ記載をさせていただいているところでございます。

小野寺委員

県の温暖化対策基本計画をこれから改定していくとすると、どういう手続が必要になってきますか。

地球温暖化対策課長

改定を行う際には、策定時と同様に有識者へのヒアリングを実施するとともに、県内市町村の御意見、それからパブリック・コメントを踏まえまして、県議会、それから県環境審議会で御審議をいただきたいと考えております。

小野寺委員

これはいろいろな議論が必要だと思うんですけども、地域によって様々な環境の違いがあると思うんです。これから国の目標数値が変わっていく中で、そこに対して、県は国と同じ数値を用いていくのか、それとも神奈川という地域特性を考えたものにしていくのか、そのお考えを、現在のところのもの結構ですから教えてください。

地球温暖化対策課長

国と本県の状況を比較いたしますと、国全体では2020年時点で人口が減少しているという推計になっております。これに比べまして本県は、現在の推計では、2020年でも人口が増加をしているという推計になっております。加えまして、国の推計で、産業部門でのこれ以上の省エネというのはなかなか見込みがたいとされておりますが、本県は、国よりも産業部門の比率が非常に高いということになっておりまして、本県で省エネ等々を進めるには、いわば不利な地域特性を持っておりまして、これを十分考慮することが必要だと考えております。

しかしながら、かながわスマートエネルギー構想の下、先進的にもろもろの取組をさせていただいている本県といたしまして、目標自体がどうあるべきかというのは、国の議論の推移を見据えつつ、しっかり検討を行っていかねばならないと考えております。

小野寺委員

今、我が国は、恐らく空前のエネルギー危機にあるのではないかと思います。先ほど来申し上げているように、エネルギーの問題と地球温暖化というのは表裏一体のものだと思います。ですから、以前のように、とにかく地球を冷まさないといけないというように、余り中身は分かっているけれども、とにかく地球温暖化防止が第一というような、そういったことにはなっていないと思います。

ただ、エネルギーの問題を非常に重い課題として抱えているわけですから、ある意味、冷静な議論をしっかり行っていくための好機にしないといけないのではないかと考えているんです。先ほど申し上げたように、予防原則という考え方が非常に大事だと思っています。常にあり得る将来の姿というのをきちっと念頭に置いて、打つべき対策を打っていくということは絶対に必要だと思います。それが結果的に、課長からお話のあった、例えばスマートシティでありますとかエネルギーの地産地消でありますとか、そういったものを実現する施策のベース、すなわち省エネを進めていくことにつながるのではないかと思います。

もちろん、国の議論の動向というのはきちんと見定めていく必要はあると思うんですが、今お答えいただいたように、神奈川県地域特性というのをしっかり踏まえていただきたいということです。神奈川県経済でありますとか、立地企業に過大なダメージをとにかく与えないようにということが大事だと思

います。目標達成のロードマップとしっかりと一体になった、現実的な目標を設定するようにはしていただきたいと要望いたしまして、この質問を終わります。

それでは、もう一問手短にさせていただきたいと思います。電気自動車の普及促進について少しお伺いをしていきたいと思います。これは本会議で自民党の細谷議員も取り上げられていたテーマでありますけれども、私の方からは、充電インフラの普及ということを中心に何点かお伺いしたいと思います。

太陽光発電にしてもEVにしても、発展途上の技術であったり、あるいは日進月歩で進化しているもの、それに加えて、普及に当たって市場経済の原理に委ねる部分が多いものについては、県民の税金を投入する場合に、よくよく考えた上でないといけないということを、私も本会議等で申し上げてきたところでもあります。

私も、平成22年だったと記憶していますが、本会議で松沢前知事に、EVに対しての投資、これは県民へのメリットをしっかりと説明できなくてはいけないのではないですかというお話をいたしました。購入補助金も大変大きなものがありますので、これが県民全体の利益にどうつながっていくのかということ、やはり検証した上で、報告をしなければいけないのではないかとすることも申し上げました。そういった意味で、これまでの神奈川県のエV推進施策について、現段階での自己評価はどういうものなのか、まずお聞きしたいと思います。

蓄電推進課長

電気自動車につきましては、EVイニシアティブかながわで2014年度までに県内で3,000台の普及という目標を立てております。この目標を達成するために、合わせて2014年度までに急速充電器を100基、100ボルト、200ボルトのコンセントを1,000基整備し、公用車へのEVの100台導入、こういった目標も併せて立てております。

これらの目標の達成状況といたしましては、急速充電器は6月現在で121箇所122基、100ボルト、200ボルトコンセントは5月末現在で354箇所、公用車への導入は昨年度末で23台となっております。中には2014年度までの目標達成が厳しいものもございます。ただこれらの目標は県内3,000台のEV普及という目標を達成するために設定したものでございまして、昨年度末で県内のEVは2,712台導入されておりますので、3,000台の目標は今年度中に間もなく達成できると考えております。こういったことから、電気自動車普及のための施策は、一定の評価ができると思っております。

小野寺委員

今いろいろな数字を御説明いただきました。県内3,000台の目標を間もなく達成し得るということです。今私が伺ったのは、そうした数値の達成、これが県民の利益にどうつながっているのか、そこのお考えをお聞きしたいと思ったんですが、いかがでしょうか。

蓄電推進課長

電気自動車の導入は温暖化対策、都市環境の改善と県内経済の活性化、これらの目的のために推進してまいりました。温暖化対策につきましては、電気自動車を導入したためにCO₂がどれくらい削減できたかという数値は把握できませんが、電気自動車は走行時には排出ガスはゼロ、CO₂もゼロということで、一定の貢献ができていると考えております。

また、県内の経済につきましても、日産自動車が電気自動車を発売しておりまして、リーフの導入台数が神奈川県が全国で1番となっております。電気自動車の普及によって県内経済がどれくらいプラスになったかという数値ははっきり出てまいりませんが、リーフの導入台数が全国で1位という状況を見ましても、一定の効果があると考えております。

小野寺委員

電気自動車は日産自動車以外にも造っていますけれども、日産は神奈川県内に多くの拠点を置く企業であるということで、これは県内の経済活性化の呼び水になるのではないかという話は松沢前知事から頂きました。

まだまだ電気自動車の数自体は、神奈川県内を走る全車両に比べれば、0.0何%だか分かりませんが、微々たるものであると思います。今後、これが増えてくることによって、先ほどおっしゃっていた、例えば大気汚染の問題やら、あとは交通による騒音の問題やら、いろいろなことに良い影響を及ぼしていくのかなと思います。今はなかなか数値として示していただけない部分も多いと思うんですが、やはり今後もこの施策は続いていくと思いますので、経済効果でありますとか、そういったことも是非具体的な説明ができるように、様々な情報収集や分析をしていただきたいと思います。

先ほどお聞きしました急速充電器なんですけれども、2014年度までに県内に100基という整備目標は、3年前倒しで実現したということでもあります。それでも、これから更に増やしていかないと、なかなか電気自動車そのものの普及につながっていかないのかなと私も思います。

ただ、私が余り楽観的ではないのは、私も電気自動車を使用していますけれども、ほとんどの場合は自宅で充電する電気だけで賄えるんです。もちろん急速充電器が普及すれば遠くにも出かけられるということはあるんですが、実際にはそんなに外のスタンドに依存しないんです。そういうことを考えると、採算性を考えると、ビジネスとして急速充電器の設置が普及していくというのは、非常に難しいところもあると思うんです。その上で、今どういう試みがなされているのか、その辺りを教えてください。

蓄電推進課長

現在、民間で行われています実証について御説明いたしますと、県内で充電サービスの有料化の実証を行っておりますのは、東名高速道路の海老名サービスエリアとガソリンスタンドに設置されている急速充電器でございます。海老名サービスエリアにつきましては、高速道路での電気自動車の利用環境の整備を目的に、中日本高速道路(株)が試行として導入しているもので、1回100円という料金になっております。ガソリンスタンドで行われています実証は、将来

のビジネスの成立に向けまして、複数の事業者が連携して1枚のカードで利用できる会員制の充電サービスの提供を目的として実証を行っているもので、料金といたしましては、1回の充電ごとに1,000円払う場合と月3,000円程度の会費を払って月何回でも充電できる場合、こういったいろいろなプランを設けて実証しています。これは、石油の元売業者で今年1月から実証を行っているもので、充電サービス以外にも付加的なサービスがいろいろと考えられるということで、今実証中と伺っております。

小野寺委員

これから様々な市場の動きが出てくると思います。今後も市場の動きなどを見据えながら、議論する場を改めてつくっていただければと思います。以上で私の質問を終わります。